

令和8年度
教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書
(令和7年度対象)

令和8年8月
築上町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要について

1 教育委員会評価について	1
2 点検及び評価の対象並びに実施方法	1
3 外部評価委員会について	2
4 評価対象期間	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	3
2 教育委員会の活動	3
3 教育委員会が管理・執行する事務	3

III 教育施策の進捗状況

基本施策 1 学校教育

基本方針 1

取組方針 1—1	社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実	5
取組方針 1—2	学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進	7

基本方針 2

取組方針 2—1	心と体の健康を育む教育の推進	8
----------	----------------	---

基本方針 3

取組方針 3—1	学校環境の整備	10
----------	---------	----

基本施策 2 歴史・文化

基本方針 4

取組方針 4—1	文化財の保存・継承	11
取組方針 4—2	文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実	12
取組方針 4—3	芸術文化の充実	13

基本施策 3 生涯学習・スポーツ

基本方針 5

取組方針 5—1	生涯学習の振興	14
取組方針 5—2	スポーツの振興	14
取組方針 5—3	図書館の充実	16

基本施策 4 青少年健全育成

基本方針 6

取組方針 6—1	青少年の健全育成	18
----------	----------	----

IV 学識経験者意見	19
------------	----

I 点検及び評価の概要について

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。

その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

2 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

（１）教育委員会の活動状況

「教育委員会の活動状況」については、（１）教育委員会の活動、（２）教育委員会が管理・執行する事務の２項目で構成しています。

（２）教育施策の進捗状況

「教育施策の進捗状況」については、「築上町教育振興基本計画（４年次）」に定める６つの基本方針ごとに、これを構成する取組方針の具体的施策について点検及び評価を行っています。

具体的施策の各項目ごとに、達成状況を次の４段階の基準で評価しています。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組みの強化が必要である。
▲	目標達成のため、取組みの抜本的改善が必要である。

また、点検及び評価に基づき、取組方針毎に成果と課題を整理しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった取組・事業等については、評価なし「－」と表記しています。

3 外部評価委員会について

「教育委員会評価検討委員会」で自己評価を行った後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、意見をいただきました。

なお、外部評価委員会委員については、下記の方をお願いしています。

外部評価委員会委員	岡井 正義 氏
-----------	---------

外部評価委員会委員	永野 賀子 氏
-----------	---------

4 評価対象期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置付けられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

(3) 教育長及び委員の構成

職 名	氏 名	委員としての任期	主な経歴
教育長	久保 ひろみ	R8. 3. 25～R11. 3. 24(4期目)	元教育事務所 所長
委 員 (教育長職務代理者)	小林 正尚	R6. 3. 25～R10. 3. 24(2期目)	元小学校長
委 員	折本 美佐子	R8. 3. 25～R12. 3. 24(3期目)	音楽家
委 員	正野 法子	R8. 2. 3～R9. 3. 24(1期目)	保護者代表
委 員	行實 鉄平	R8. 3. 25～R12. 3. 24(1期目)	大学准教授

(令和8年3月31日現在)

2 教育委員会の活動

項 目	内 容
(1) 教育委員会会議開催実績	・ 定例会11回、臨時会5回、委員協議会9回
(2) 教育委員会会議以外の活動	・ 学校訪問 7校、研究発表会訪問 3校、要請学校訪問 4校 ・ 各種教育委員研修会への出席 3回、報告会等への出席 3回 ・ 総合教育会議への出席 2回

3 教育委員会が管理・執行する事務

項 目	内 容
(1) 教育委員会規則等の制定 又は改廃等に関すること	以下のとおり、教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。 ・ 教育委員会規則の制定 7 件 ・ 教育委員会規則の改廃 16 件 ・ 教育委員会訓令の制定 1 件 ・ 教育委員会訓令の改廃 1 件 ・ 教育委員会告示 15 件
(2) 教育予算その他議会の議決を 経るべき事件の議案について 意見を述べること	以下のとおり、議案について町長に意見を述べた。 ・ 教育予算についての議案 8 件 ・ 教育に関する条例についての議案 15 件 ・ その他の議案 3 件

項 目	内 容
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	・ 該当なし
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に関する事	以下のとおり、事務局職員及び会計年度任用職員を任用した。 ・ 事務局職員12名 ・ 会計年度任用職員 ・ 指導主事3名、講師11名、教員支援員5名、介護員1名、事務（学校4名、庁舎3名、図書館5名、中公・ソピア3名）、教育支援センター指導員4名、地域活動指導員3名、館長各1名（図書館、中公、ソピア、旧蔵内邸）、図書司書（学校4名、図書館6名）、給食調理補助員8名
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	以下のとおり、県費負担職員の人事の内申を行った。 ・ 県費負担職員107名、県費講師37名
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	・ 該当なし
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	・ 旧蔵内邸 三子銅像広場の保存整備を実施 ・ 船迫窯跡 整備基本計画の策定を実施
(8) 成果と課題 【成果】 - 総合教育会議では、STEAM教育、国際交流事業、築上町図書館『築きのもり』開館後の利用状況と今後の展開及び椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校整備工事について意見を交換しました。 - 椎田及び築城中学校の生徒8名がグアムの姉妹校を訪問し、現地の授業への参加や文化体験を通じて直接的な交流を深めることができた。また、現地へ渡航できなかった生徒に対してもオンライン交流の機会を設けたことで、多くの生徒が国際感覚を養い、多様な文化に触れることができました。 - アドバイザーを招いたワークショップにより、少子化における今後の部活動の方向性について生徒が主体的に考える契機となった。さらに、休日のソフトテニス練習、軟式野球について総合型スポーツクラブに委託し、次年度以降地域展開に繋がる成果を得ました。 - 椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校整備工事を発注し、新しい時代の学びに対応した施設一体型小中一貫校の施設整備を推進しました。 - 開校準備協議会及び各部会で小中一体型校の開校に向けて審議を行い、新しい小学校の校歌のフレーズや校章を決定し、備品・寄贈品の整理、4校の開校式、通学路やスクールバス路線、教育課程の協議を行いました。 - 築上町図書館築きのもりはオープン後4か月で約7.2万人が来館し、新規利用者登録は1384人に達しました。夜間開館や電子図書館の開始、全館Wi-Fiの整備などで利便性が向上したほか、幅広い世代のボランティアが活動しています。「遊べる本棚」での子どもの利用や併設のカフェが賑わい、子育て世代の交流や地域コミュニティを育む場となっています。 - 社会教育施設の個別施設計画を策定するため、築上町社会教育施設個別施設計画庁内検討委員会を設置し施設の整備方針等を協議しました。 【課題】 - 教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、将来を見据えた教育行政を実現するために、今後も保護者をはじめ学校関係者との意見交換に努める必要があります。 - 町立小中学校の再編統合については、本町教育行政の重要課題であり、学校関係者はもとより、保護者、地域住民と協働して取り組む必要があります。 - 多くの社会教育施設において施設の経年劣化に伴う改修対応などが課題となるなか、持続可能な施設運営と適切な利用環境を維持するため、今後の維持管理や更新整備を見据えた、施設の効果的な配置や運用のあり方についての見直しが求められています。	

第6章 教育施策

基本施策1 学校教育

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くために必要となる資質・能力の育成

取組方針1ー1 社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実

◇ 現状と課題

令和4年度からの教育振興基本計画に基づく取組により、全国学力学習状況調査や福岡県学力調査の結果は向上しています。また、ICT機器の整備や学習者用デジタル教科書の導入及び教員のICT指導力向上研修の実施等により、町内全ての小中学校10校が学校情報化優良校、築上町が学校情報化先進地域に認定されました。これらのことにより全国市町村・政令指定都市「公立学校情報化ランキング」では第36位となりました。

今後、1人1台端末やクラウド環境を活用することだけでなく、個別最適な学びを実現する「授業観の転換」を図っていかねばなりません。

全国学力学習状況調査等の結果分析や各学校の現状から対策を考え、学力向上に取り組むとともに、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図ります。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学びを実社会における問題発見・解決に生かすことによって、予測できない未来を生き抜く資質・能力を育むことができるようにSTEAM教育に取り組みます。

さらに学びを各教科等に生かすことができるようにカリキュラム編成を充実させるとともに小学校と中学校が連携して子供の「生きる力」を育んでいきます。そのため、新たな学校教育の基盤ツールとなるICTの活用をはじめ教師が子供の伴走者になるための研修体制と学校環境の整備を更に進めていきます。

具体的施策① 児童生徒の資質能力の育成

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町学力調査実施	・小中学校標準学力調査による課題の把握と改善の取組	全国平均との差±1以内	学校	○
2	福岡県重点課題研究指定・委嘱事業	・STEAM教育等の教科等横断的な教育課程の編成	発表会開催	学校	◎
3	築上塾（土曜講座）	・小学4年生、中学3年生の希望者を対象に少人数制の習熟度別指導を行う講座を隔週土曜日に開設	月2回実施	学校	◎
4	校内研修推進	・町指定研究校制度 毎年2校（葛城小学校・下城井小学校）、研究発表会実施	発表会開催	学校	◎
		・校内研修指導主事参加	各校1回参加	学校	◎
5	町教員研修体系整備	・校長会、若年研修、中堅教員研修、教務主任等研修会、複式学級設置校研修会等の実施	各研修1回以上実施	学校	◎
6	次世代リーダー養成講座	・中堅教員を中心に、講師を招聘しての自主研修の実施	年間10回実施	学校	○

具体的施策② 個別最適な学びと協働的な学びの推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導方法工夫改善	・指導方法工夫改善教員による授業改善	授業参観1回	学校	◎

具体的施策③ ICT環境づくりと学習への有効活用の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導者用・学習者用 デジタル教科書導入	・デジタル教科書の充実	導入率100%	学校	◎
		・デジタル教科書の有効活用の推進	活用率100%	学校	◎
2	一人1台タブレット 配布	・導入ソフトの充実	導入率100%	学校	◎
		・授業における学習道具としてのタブレット 活用推進	常時活用80%	学校	◎
		・家庭学習におけるタブレットの活用推進	持帰り100%	学校	◎
		・充電器等周辺機器等の整備	整備率100%	学校	◎
3	情報教育・プログラ ミング教育推進	・学校情報化優良校認定の継続	継続認定	学校	◎
		・学校情報化先進地域認定の継続	継続認定	学校	◎
		・プログラミング教材の充実	整備率100%	学校	◎
		・授業におけるプログラミング教材の活用の 推進	実施率100%	学校	○
4	ICT機器活用推進	・ICT活用アドバイザーによるICT活用方法の 研究と周知	研修会8回以 上実施		◎
		・学校の情報化チェックリストによる点検	年1回実施	学校	◎
5	ICT機器の充実	・全教室に大型提示装置の設置	整備率100%	学校	◎
		・校内インターネット(Wi-Fi)環境の整備	整備率100%	学校	◎
6	校務支援システム	・システム更新による業務内容の改善	稼働率100%	学校	◎

具体的施策④ 小中一貫教育とキャリア教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	小中一貫教育推進	・小中学校一貫教育推進委員会開催	年間3回以上	学校	○
		・小中一貫教育推進分科会開催	分科会開催 3回以上	学校	△
		・小中一貫教育推進校研修視察の実施 (4年間で全職員参加)	各学校25%	学校	○
				学校	○
2	キャリア教育推進	・キャリア教育推進小中合同委員会開催	年2回以上	学校	△

具体的施策⑤ 道徳性を養う心の教育の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	道徳教育	・体験活動を取り入れた道徳教育の推進	各学級1回以上	学校	◎
2	道徳教育推進事業	研究指定校（上城井小学校、築城中学	公開授業	学校	◎
		校）による公開授業	各校1回以上	学校	◎

具体的施策⑥ 国際理解教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	英語教育の充実	・町JET（会計年度職員）3名配置	3名配置	学校	◎
2	国際交流事業	・築上町日中相互交流事業（小学生）	R7年度中止	学校	-
		・築上町グアム中学校交流事業（中学生）	交流実施	学校	◎

取組方針1—2 学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進

◇ 現状と課題

STEAM教育と関連させた地域の防災教育やアサリの養殖の取組や、地域で栽培しているイチゴやキウイなどを教材化し地域の方々と販売する体験活動を行うことができました。

また、食品工場の教材化のため、先生方への研修会を実施しました。

今後、さらに地域の資源を生かした特色ある教育をおこなうことにより、子どもたちの故郷への愛着を育みます。また、学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの学びやふれあいを支える環境づくりを行っていきます。

具体的施策① 校外学習など地域資源を生かしたふるさと教育の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	ふるさと教育	・ふるさと教育カリキュラムの作成 ・地域素材の教材化	1教材以上作成	学校	○
		・役場各課との連携	連携5校以上	学校	◎
2	交通手段の確保	・通学バスの活用	通学以外の授業に積極的に活用	学校	◎
3	偉人マンガ事業	・小学校における延塚奉行偉人マンガの活用	新一年生に新規配本し、学校での活用を継続する。	生涯	◎

具体的施策② 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	生活アンケート	・毎月集計、指導支援	毎月実施	学校	◎
2	人権・同和教育	・各小中学校における年間指導計画により実施	実施	学校	◎
		・「かがやき」「あおぞら・あおぞら2」の活用推進	実施	学校	◎

具体的施策③ 共生社会ホストタウンの特色を生かした教育の推進（生涯学習課との連携）

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	「障がい」者スポーツ体験	・中学における車椅子バスケット体験教室の実施	各中学校で学年を限定し実施（年1回）	生涯	◎
		・小学生対象心のバリアフリー教室の実施（年1回）	4年生を対象に実施（年1回）	生涯	◎

具体的施策④ 地域学校協働活動の推進によるコミュニティ・スクールの充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	学校運営協議会	・学校ごとのCS活動の交流	学校行事等参加	学校	◎
		・築上町CS連絡会	年2回実施	学校	◎
2	地域学校協働活動	・地域学校協働活動研修会参加	年2回以上参加 (県・京築主催)	生涯	◎
3	築上町コミュニティ・スクール推進事業	・CS委員費用弁償、CS活動費用補助	実施率100%	学校	◎

基本方針2 小中学生に対するセーフティネットの構築

取組方針2-1 心と体の健康を育む教育の推進

◇ 現状と課題

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談やアドバイスにより、様々な悩みを抱える児童生徒やその家族が抱える課題解決に努めました。

特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた支援が今後必要です。

就学援助等支援を必要とする家庭に対し、継続した効果的な支援が必要です。

不登校児童生徒の解消に向けた取り組みが引き続き必要です。

具体的施策① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町スクールカウンセラー配置	・椎田中校区年間280時間配置	配置率100%	学校	◎
		・築城中校区年間280時間配置	配置率100%	学校	◎
		(県担SC椎田中校区440時間 築城中校区280時間)	配置率100%	学校	○
2	町スクールソーシャルワーカー配置	・年間768時間配置	配置率100%	学校	◎
3	いじめ不登校対策	・築上町いじめ問題対策連絡協議会 ・築上町不登校対策連絡協議会	年2回実施	学校	◎
		・専門家SC、SSWの参加による意見交流会の実施	年2回実施	学校	◎

具体的施策② 食を通した心身の成長を育む教育の実施

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	米飯給食	・原則、週5回の米飯給食の実施 (※月2回のパン給食日除く)	実施率100%	学校	◎
2	「弁当の日」取組	・年間1回、自作の弁当を持参	年1回実施	学校	○
3	給食用食器の更新	・町内小中学校給食用食器をPEN食器に順次変更	実施率100%	学校	○
4	献立検討委員会	・月1回担当者による献立検討と情報交換会の実施	月1回実施	学校	◎

具体的施策③ 就学援助・奨学金制度の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	就学援助制度	・経済的な理由により援助が必要な家庭に対する新入学児童生徒の学用品費の入学前支給の実施	実施率100%	学校	◎
2	特別支援教育就学奨励費	・経済的な理由により援助が必要な家庭の支援	実施率100%	学校	◎
3	奨学金制度	・経済的理由により就学困難な学生に対する学資貸付制度（無利子とし、卒業の年の翌年から半年賦均等により償還）	実施率100%	学校	△

具体的施策④ 特別な支援が必要な場合など、個に応じた適切な教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	特別支援教育総合推進協議会	・各学校の特別支援教育の交流と研修	年2回実施	学校	◎
		・専門家の派遣と弁償費の補助	実施率100%	学校	◎
2	教育相談	・築上郡教育支援委員会の実施	年2回実施	学校	◎
		・築上町進路支援相談	随時	学校	◎

具体的施策⑤ 特別支援学級による個に応じた支援の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	支援員の配置	・支援内容に応じて、講師並びに支援員等を配置（会計年度任用職員）	配置率100%	学校	◎

具体的施策⑥ 教育支援センター「あおぞら教室」の設置と運営

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	指導員の配置	・指導員3名配置	3名配置	学校	◎
2	運営委員会	・設置と運営の在り方の情報交流（年間2回）	年2回実施	学校	◎
3	京築管内教育支援センター等連絡会	・他市町との交流による指導力の向上	連絡会参加	学校	◎
4	京築地区教育相談ネットワーク会議	・他市町との交流による教育相談の充実	連絡会参加	学校	◎

基本方針3 教育政策推進のための基盤整備

取組方針3-1 学校環境の整備

◇ 現状と課題

改修、改築が完了した施設以外では、施設によっては老朽化が著しい状況であり、子どもたちの安全で快適な学習のできる施設環境の整備が求められています。

「築上町学校施設長寿命化計画(改訂版)」に基づき、長寿命化に向けた改修を検討する必要があります。

具体的施策① 老朽化した学校施設に対する安全安心な教育環境の整備

	取組・事業名等	概 要	目標(値)	所管	達成状況
1	椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体校建設事業	・新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業の推進	実 施	整備	○
2	学校施設長寿命化計画	・築上町学校施設長寿命化計画の推進	検 討	学校	○

具体的施策② 学校図書館の整備

	取組・事業名等	概 要	目標(値)	所管	達成状況
1	図書司書配置	・小学校2名、中学校1名配置	配置率100%	学校	◎
2	貸出・資料管理業務改善	・図書管理システム導入による利便性の向上	導入率100%	学校	◎
3	町図書館との連携	・小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議の開催	年3回以上	学校 生涯	◎

具体的施策③ 人口推移等を見据えた学校環境の適正化

	取組・事業名等	概 要	目標(値)	所管	達成状況
1	椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会	・椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会・各部会の開催	協議会年2回開催 各部会年4回開催	学校	◎

具体的施策④ 通学路の安全確保

	取組・事業名等	概 要	目標(値)	所管	達成状況
1	通学路検討委員会	・築上町通学路安全推進協議会の開催	年1回以上開催	学校	◎
		・危険箇所の安全対策について関係機関と協議	年1回以上開催	学校	◎

基本施策２ 歴史・文化

基本方針４ 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

取組方針４－１ 文化財の保存・継承

◇ 現状と課題

少子高齢化により伝統芸能の継承存続が危ぶまれる中、各団体が独自に学校や地域で子どもたちへの伝統文化の伝承活動を行っています。その活動を支援するための取り組みなどの各種サポートを充実させる必要があります。また、今後は、文化財をデジタルアーカイブに記録・保存するなど、町内に残された歴史文化資源を次世代へ継承するとともに、それらを活かした学びの機会や観光交流へのさらなる活用が求められています。

具体的施策① 本庄の大楠や旧蔵内邸などの文化財の適切な保護・保存整備

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	試掘確認調査	・各種開発に先立つ埋蔵文化財の試掘調査の実施	年間10件程度	生涯	○
2	旧蔵内邸の管理運営	・文化財としての施設保護管理、展示会・イベントの開催	年3回の展示会	生涯	◎
3	旧蔵内邸の保存整備	・文化庁補助事業の採択を受けた保存整備の実施	年間1件程度	生涯	◎
4	旧竹内邸の管理運営	・古民家食庵伝法寺庄の運営（文殊会に管理運営を委託）	イベント年1回	生涯	◎
5	船迫窯跡公園の管理運営	・草刈などの公園管理、企画展示・イベントの開催	夏・秋2回開催	生涯	◎
6	築上町歴史民俗資料館の管理運営	・小学校による歴史・民俗体験授業の受入	4校以上	生涯	◎
		・開館業務（週1回）を築上町郷土誌会に委託	週1日開館	生涯	◎
7	天然記念物の保護	・国天然記念物である本庄の大楠の消毒、県天然記念物である小原不動窟の大ソテツの草刈等実施	大楠は年1回/大ソテツは年6回草刈と1回の剪定	生涯	◎

具体的施策② 民俗芸能団体の伝承活動の支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	民俗芸能団体への支援	・町内神楽保存会等への活動支援のための補助金交付	11団体	生涯	◎
2	国指定文化財「豊前神楽」保護事業	・文化庁の補助事業を活用した、用具の修理・新調支援補助金交付	7団体	生涯	◎

具体的施策③ 文化財のデジタルアーカイブとしての保存・活用

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	歴史文化遺産活用推進基金事業	・印刷物製作やホームページ、デジタルアーカイブの製作、それらを活用した文化財の普及啓発実施	パンフ1種類刊行・古墳の3D画像制作公開	生涯	-

取組方針4-2 文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実

◇ 現状と課題

町内小中学校からの要望に応じ、旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への各種体験の受入や文化財保護係職員を講師として派遣する等の取組みを行いました。一般の文化財への興味関心を高めるため、企画展示やイベントを定期的に行いました。今後はサイン等の設置・文化財のデジタルアーカイブ化を進め、より多くの人々に町の歴史・文化を発信する手段として活用することが求められます。

具体的施策① 中津街道保存活用計画に基づく中津街道椎田宿ほか旧街道の周知啓発

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	中津街道の周知啓発	・自分たちの町が中津街道ほか旧街道を介した交通上の要衝地だったことを知り、郷土に愛着を持つ取組を行う。	中津街道ほか旧街道の案内を年2回以上。	生涯	◎
2	中津街道説明サイン設置事業	・中津街道に関する説明サインの整備	サイン1カ所設置	生涯	◎

具体的施策② 文化財説明サインの設置

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	文化財説明サイン設置事業	・R6年度までに国庫補助事業により49カ所のサインを設置した。R7年度は補足的に必要なサインを設置する。	1カ所設置	生涯	▲

具体的施策③ 船迫窯跡公園等を活用した文化財・歴史への理解促進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	文化財企画展示	・各種テーマに基づく文化財を集めた企画展示実施	年2回開催	生涯	◎
2	体験教室開催	・勾玉作り体験等各種体験教室実施	年2回開催	生涯	◎
3	小、中学生受入	・文化財保護係職員が説明員を務めての旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への見学受入	4校以上	生涯	◎
4	小、中学校への講師派遣	・学校の要望に応じ、文化財保護係職員を講師として派遣し、歴史学習などのサポート	4校以上	生涯	◎

5	文化財清掃ボランティア活動	・文化財への興味関心を高め、郷土への愛着を深めることを目的とした清掃活動の実施	清掃活動1回開催	生涯	◎
---	---------------	---	----------	----	---

取組方針4-3 芸術文化の充実

◇ 現状と課題

町民が主催し文化活動の発表を行う町民主催事業への支援を行いました。また、海外から一流の演奏者を招いたオクーンコンサートを開催しました。

今後も、幅広い世代の住民が芸術文化に触れる機会の充実や支援が求められています。

具体的施策① 文化芸術活動への支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町民主催事業	・文化活動の発表を行う個人・団体への補助金交付	1 団体	生涯	◎
2	芸術・文化活動出場激励交付金・賞賜金	・芸術文化活動において九州大会等へ出場した個人・団体へ激励交付金、県大会等で優勝等した個人・団体への賞賜金交付	1 団体以上	生涯	◎

具体的施策② 芸術文化に触れる機会の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	コンサート開催	・オクーンコンサート等開催	1 回開催	生涯	◎

基本施策3 生涯学習・スポーツ

基本方針5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

取組方針5-1 生涯学習の振興

◇ 現状と課題

築上きづきの杜（旧町民大学）における幅広い住民への学習機会を提供するため、休日の講座実施の拡大など、新たな参加者が利用しやすい環境づくりを進めます。
生涯にわたり主体的な学習への取組みを継続するためにも、各社会教育関係団体への支援および住民へ学習機会の充実を行う必要があります。
機構改革により、人権・同和教育に関しては所管課が変更されましたが、今後も担当課とともに取り組んでいきます。

具体的施策① 築上きづきの杜（旧町民大学）における休日などの講座の実施拡大などによる幅広い住民への学習機会の提供

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	休日講座の実施	・ 築上きづきの杜の講座を休日に実施	1 件以上実施	生涯	◎

具体的施策② 公民館等での町民文化祭などでの学習成果の発表機会の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	町民文化祭への展示	・ 講座で作成した製品を展示	3カ所で実施	生涯	◎

具体的施策③ 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	人権・同和教育	・ 各研修会への参加	年 3 回以上参加	生涯	◎

取組方針5-2 スポーツの振興

◇ 現状と課題

少年期のスポーツの振興と体力向上及び青少年の健全育成を図ることを目的に各種スポーツ教室を実施しました。
障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる場を提供することを目的に障がい者スポーツ事業を行いました。
障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる場を提供することを目的に障がい者スポーツ事業を行いました。
幅広い住民のスポーツ参加促進のための各種スポーツ団体等への継続的な支援が必要です。また、多様性への理解を深めるため、スポーツを通じた心のバリアフリー教室等の施策を展開します。

具体的施策① 幅広い町民のスポーツ参加を促進する各種スポーツ団体への助成及び支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	スポーツ推進委員活動支援	・町が委嘱するスポーツ推進委員の活動支援	会議を開催し活動内容を協議（年12回）	生涯	◎
2	各種大会・教室開催支援	・日ごろの成果の発表の場及び活動の場としてライフステージに応じた各種大会・教室等の開催支援	年3回実施	生涯	◎
3	スポーツ団体への補助金交付	・スポーツ団体の活動助成のための補助金交付	5団体	生涯	◎
4	スポーツ激励交付金	・九州大会・全国大会等へ出場した選手に対し、激励交付金交付	実施	生涯	◎

具体的施策② 町民への多様性の理解を深める障がい者スポーツ（パラスポーツ）の体験教室の実施

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	車いすバスケット体験教室	・中学生を主な対象とした車いすバスケット体験教室の実施	各中学校で学年を限定し実施（年1回）	生涯	◎
2	心のバリアフリー教室	・小学生を主な対象としたブラインドサッカー体験等を通じての多様性への理解、合理的配慮について学ぶ教室の実施	4年生を対象に実施（年1回）	生涯	◎

具体的施策③ 海洋センターを生かしたマリンスポーツの普及

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験	年2回程度実施	生涯	◎
2	障がい者マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験	年2回程度実施	生涯	◎
3	水辺の安全教室	・B&G指導員の指導による、着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験	3校以上	生涯	◎
4	築上町海洋クラブ	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート・ヨット等の操縦方法の指導	年6回程度実施	生涯	▲
5	水泳教室	・専門指導員による水泳教室の開催	一般向、障がい者向けを各2回程度実施	生涯	◎

取組方針５－３ 図書館の充実

◇ 現状と課題

図書館のHPのリニューアル、X（旧twitter）の開始等、常に最新の情報発信を行っています。また『子どもの読書活動推進計画（第2次）』を策定し、乳幼児を対象としたおはなし会やブックスタート事業（4か月児健診時）及びブックスタート・フォローアップ事業（1歳6か月児健診時）において絵本の配布や希望する小中学生の児童・生徒に利用券及び読書通帳を作成・配布しました。

今後は、それを活用し子どもの読書推進を図るとともに、十分な学習席・閲覧席及び開架スペースの活用、電子図書の導入など、より多くの町民に利用していただける魅力的な図書館づくりに向けて図書館移転の事業を進めていきます。

具体的施策① 新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ（電子図書の導入）

	取組・事業名等	概要	目標（値）	所管	達成状況
1	電子図書の導入	・新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書を整備	利用回数1000回以上	生涯	○

具体的施策② 「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりの推進

	取組・事業名等	概要	目標（値）	所管	達成状況
1	利用しやすい空間づくり	・館内のサインの見直し	新館サイン更新30回以上	生涯	◎
2	子どもの読書活動推進	・乳幼児を対象としたおはなし会の開催	参加者満足度75%	生涯	◎
		・ブックスタート及びブックスタート・フォローアップ事業（絵本配布）を実施	配布率85%以上	生涯	◎
		・図書館利用促進のためのイベント開催	年2回程度開催	生涯	◎
		・読書通帳を活用した読書推進（2冊目に移行した年間表彰者）	表彰者20名程度	生涯	○
		・ボランティア団体との連携	意見交換会を年2回程度開催、満足度75%	生涯	◎
		・保育所や放課後児童クラブ等との連携	意見交換会を年1回開催	生涯	○
3	資料の充実	・町民のニーズや幅広い年齢層に対応した選書	新規資料購入2,500冊	生涯	◎
4	図書館建設事業	・新築上町図書館「築きのもり」建設	工事発注 →R7竣工	整備	◎

具体的施策③ 小・中学校と連携した図書館運営の充実

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	利用券及び読書通帳の発行	・利用促進を図るため新一年生へ利用券・読書通帳を作成・配布	未取得者への配布率95%	生涯	○
2	読書通帳の活用	・校外学習での貸出及び読書通帳記帳体験の実施	3校以上	生涯	△
3	学校文庫の充実	・町内の全小学校への学校文庫配布及び資料の充実	新規購入本を各学校配本数の10%	生涯	◎
4	学校司書との連携	・小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議の開催	学校図書館と連携した事業を年3回実施する	生涯	○

基本施策４ 青少年健全育成

基本方針６ 青少年の健全育成

取組方針６－１ 青少年の健全育成

◇ 現状と課題

青少年の自主性・協調性を育むため、町子ども会育成会等の活動の推進を行い、成長に寄与しました。地域を舞台に活躍する次世代のリーダーの育成を目的として、ジュニアリーダーへ研修を行いました。非行防止と安全確保を図ることを目的として、夜間巡回などの活動を行いました。

青少年の「生きる力」の育成のため継続的な推進・実施が必要です。そのためにも、地域の協力が必要となります。

具体的施策① 青少年の育成、ジュニアリーダーの育成

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	ジュニアリーダー活動推進	・ジュニアリーダーの活動実施	年10回以上	生涯	◎

具体的施策② 子ども会育成会への活動支援

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	子ども会育成会活動推進	・子ども会育成会の活動実施	年10回以上	生涯	◎

具体的施策③ 地域学校協働活動の推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	地域学校協働活動推進	・地域学校協働活動統括推進員の配置（各本部）	各本部に1名配置	生涯	△
		・地域学校協働活動推進員の配置（各校）	各校に1人以上配置	生涯	◎
		・地域学校協働活動推進員会議の実施	年1回以上	生涯	◎

具体的施策④ 非行防止と安全確保の活動推進

	取組・事業名等	概 要	目標（値）	所管	達成状況
1	青少年育成町民会議活動推進	・夜間およびイベント時の巡回活動	毎月1回の夜間巡回、年2回のイベント巡回実施	生涯	◎
		・子育て講演会や未成年の喫煙等抑制・防止啓発活動	講演会年1回、啓発活動年3回実施	生涯	◎

IV 学識経験者意見

令和８年度築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況（令和７年度対象）
についての点検及び評価に関する意見

1 教育委員会の活動状況について

定例会及び臨時会は適切に開催され、教育行政における重要事項について円滑な審議及び執行が行われています。また、学校訪問や研究発表会への参加を通して教育現場の実態把握と教職員との意見交換に努めており、現場の課題や成果を直接確認しながら施策に反映させようとする姿勢がうかがえます。こうした取組は、教育委員会が地域の教育状況を的確に把握し、実情に即した教育施策を推進するうえで極めて重要であり、継続的な実施が望まれます。

総合教育会議においては、「STEAM 教育の推進」「国際交流事業」「築上町図書館『築きのもり』開館後の利用状況と今後の展開」「椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型整備工事建設事業」など、いずれも町長との十分な協議を要する重要な議題が取り上げられています。これらの議題は、町の将来像や教育の方向性に直結するものであり、教育委員会と町長部局が共通認識を持ちながら進めることが不可欠です。

今後も、予算措置を伴う施策や長期的な教育計画について、継続的かつ丁寧な協議を重ねることを期待します。

学校再編統合の推進に当たっては、保護者や地域住民に対する丁寧な説明と合意形成が引き続き求められます。学校は地域の重要な拠点であり、再編は地域の将来に大きな影響を及ぼすため、関係者との協働の下で事業を円滑に進めるためにも、分かりやすい情報発信を継続し、地域の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要です。

2 教育施策の進捗状況について

(1) 基本施策 1 学校教育

① 基本方針 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成

○資質・能力の育成・・・具体的施策として掲げられている「STEAM 教育」「築上塾」「教員研修」等の取組が着実に実施され、児童生徒の学習意欲の向上にも寄与しています。これらの取組は、全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査における結果の向上につながったものと考えられ、教育委員会が掲げる学力向上施策が一定の成果を上げていることがうかがえます。今後は、成果の検証と改善を繰り返しながら、より効果的な学習支援の充実が期待されます。

○ICT の活用・・・ICT 活用に関する取組は全国的に見ても先進的であり、授業改善や個別最適な学びの実現に向けた実践内容は高く評価できます。

ICT 環境の整備だけでなく、教員の指導力向上や児童生徒の主体的な学びを促す工夫が進んでいる点も評価できます。

○国際理解教育・・・JET プログラムの活用やグアム中学校交流事業は、児童生徒の国際理解の促進に寄与する取組として評価できます。今後もグローバルな視野を育成するため、継続的な実施を望みます。

一方で、国際情勢の変化による影響も想定されることから、他国・他地域との交流機会についても柔軟に検討を進める必要があります。多様な文化に触れる機会を確保することは、児童生徒の価値観形成にとって重要です。

○ふるさと教育・・・「延塚奉行偉人マンガ」の作成・活用は、郷土理解を促進する特色ある取組として評価できます。児童生徒が地域の歴史に親しむ機会として、今後も継続的な展開が望まれます。

○コミュニティ・スクール・・・コミュニティ・スクールは円滑かつ安定的に運営されており、地域と学校の連携・協働が着実に進展しています。地域の教育力を生かした取組として、今後さらに発展することが期待されます。

② 基本方針 2 小中学生に対するセーフティーネットの構築

○相談体制の充実・・・スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)が適切に配置され、相談支援体制の充実が図られています。児童生徒の多様な悩みに寄り添う体制として、今後も継続的な取組を望みます。

○食育の推進・・・食育は、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、児童生徒の心身の健全な発達を支える重要な教育活動です。学校・家庭・地域が連携した取組として、今後も一層の充実を期待します。

○特別支援教育・・・児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた支援員配置等の環境整備が進められており、その取組は評価できます。個別最適な学びの実現に向け、引き続き丁寧な支援が求められます。

○教育支援センター「あおぞら教室」・・・不登校児童生徒への支援拠点として重要な役割を果たしており、今後もニーズに応じた指導員配置と支援体制の充実を期待します。

③ 基本方針 3 教育政策推進のための基盤整備

○教育環境整備・・・「椎田地区小中学校・地域コミュニティー一体型整備工事建設事業」は、計画的かつ着実に進められており、地域の教育環境向上に寄与する事業として期待されます。

○学校図書館・・・学校司書の配置及び図書管理システムの導入は、学校図書館機能の向上に寄与しています。また、「築きのもり」との連携による利活用促進の観点からも、事業の継続と充実を期待します。

○学校環境の適正化・・・学校再編に伴う開校準備については、各種資料から周到かつ着実な取組が進められていることが認められます。

(2) 基本施策 2 歴史・文化

④ 基本方針 4 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

- 文化財の保護・保存・・・ 築上町の豊かな文化財が適切に保護・保存されていることが確認できます。地域の貴重な歴史的資産を次世代へ継承するためにも、今後も継続的な取組を期待します。特に、文化財の保護・管理体制の充実及びデジタルアーカイブ化は、重要性及び有効性の高い施策であると考えます。
- 歴史資源の活用・・・中津街道保存活用計画に基づく取組や校外学習等は、郷土への理解と愛着の醸成に有効であり、今後さらなる充実を期待します。そのためにも、文化財説明サインの設置場所について十分な検討を行うことが重要です。
- 芸術文化の振興・・・文化活動への支援やオーケストラコンサートの開催など、住民が芸術文化に親しむ機会の提供に積極的に取り組んでいることを高く評価します。

(3) 基本施策 3 生涯学習・スポーツ

⑤ 基本方針 5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

- 生涯学習・・・「築上きづきの杜」の運営や休日講座の実施は、地域における生涯学習機会の充実に大きく寄与しています。今後も多様化する学習ニーズに的確に応えるとともに、誰もが利用しやすい環境整備を着実に進めていくことを期待します。
- スポーツ振興・・・各種スポーツ事業やパラスポーツ体験学習など、多様な取組が積極的に展開されている点は高く評価されます。特に、海洋センターを活用した事業は、近隣地域には見られない貴重な学習機会を提供しており、水辺の安全教育と併せて、今後も継続的かつ計画的な実施を望みます。
- 図書館の充実・・・「築きのもり」の開館により読書環境の整備が進み、子どもの読書活動の推進が着実に図られていることがうかがえます。利用状況も順調であり、今後さらに地域の知的基盤として発展していくことが大いに期待されます。

(4) 基本施策 4 青少年健全育成

⑥ 基本方針 6 青少年の健全育成

- 現状と課題・・・各地域において子ども会加入者の減少や指導者不足が課題となる中、ジュニアリーダーの育成や子ども会活動への支援に積極的に取り組んでいる点は、高く評価されます。

また、コミュニティ・スクールの組織体制および活動が充実している現状を踏まえると、今後は関係部署や各種団体との連携を一層強化し、地域全体で青少年の健全育成に向けた取組を推進していくことが重要です。

まとめ

令和 8 年度築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況（令和 7 年度対象）について精査した結果、築上町教育委員会が推進する各種施策は、総じて着実かつ確かな成果を挙げているものと評価できます。

一方で、一部の施策においてはなお検討を要する課題も認められますが、これらの課題は適切に把握されており、改善および解決に向けた取組が着実に進展することが期待されます。

今後も、築上町の未来を担う人材の育成をはじめ、教育・文化・生涯学習の一層の充実と発展に向けた取組が、より高い理念と確固たる方針のもとで推進されることを強く期待します。

令和 8 年 8 月 18 日

外部評価委員会委員 岡井 正義

外部評価委員会委員 永野 賀子